

鎌情・個審議第 7号

平成19年1月15日

鎌倉市長 石 渡 徳 一 様

鎌倉市情報公開・個人情報保護運営審議会

会 長 安 富 潔

鎌倉市長の所管に係る個人情報の取扱いに関する意見について

(答申)

鎌倉市個人情報保護条例（以下「条例」という。）第9条第2項第4号の規定に基づき、平成19年1月10日付け鎌美第258号をもって諮問のありました事案につきましては、諮問の内容を適当なものと認め、ここに答申いたします。

つきましては、この条例による個人情報保護制度の公正かつ円滑な運営が図られるよう、また条例の運用に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう実施機関において十分な配慮を願います。

鎌倉市個人情報保護条例第9条第2項第4号の規定に基づく諮問事案

番号	事務担当課	事務の名称	個人の類型	利用・提供する個人情報	利用・提供する理由	利用・提供先
27	美化衛生課	あき地の環境保全業務	あき地の所有者、占有者又は管理者	あき地整備台帳に記載された氏名、住所、相談内容、苦情、電話番号及び土地の所在地番・地積	空地の管理指導業務を効率的かつ効果的に遂行するため、不良状態にあるあき地に関する情報を提供する	消防本部 予防課